

事務連絡
令和2年4月10日

一般社団法人建設技能人材機構 専務理事 殿

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課長

建設キャリアアップシステム登録に関する当面の取り扱いについて
(建設特定技能受入計画)

平素より国土交通行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

国土交通大臣による建設特定技能受入計画の認定にあたっては、受入企業に対し、建設キャリアアップシステム（CCUS）への事業者登録及び外国人材に係る技能者登録を求めているところです。

昨日4月9日、CCUSの運営主体である（一財）建設業振興基金より、同基金がCCUSのコールセンター及び申請受付業務を委託している事業者において、当該業務の従事者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認された旨、報告がありました。これを受けて、CCUSへのインターネット申請は引き続き可能であるものの、感染拡大を防止する観点から、CCUSの登録に係る審査業務が本日より当面の間停止されると聞いております。

国土交通省としましては、上記により、本日以降CCUSへの登録が完了されない状況が続くことに鑑み、本日から当面の間、建設特定技能受入計画の審査にあたっては、CCUSへの登録完了を求めるのではなく、CCUSへの登録申請を行ったことを証する書類（メールの写し）の提出をもって、認定要件を満たすものとして取り扱うことといたします。

なお、CCUSへの申請書類の提出をもって建設特定技能受入計画の認定を受けた受入企業については、CCUSへの登録完了後、速やかに国土交通省へ事業者・技能者ID及び必要な書類の届け出を行う必要があります。

貴機構におかれましては、貴機構の正会員及び賛助会員に対して、上記の旨を周知いただきますよう、お願い申し上げます。

以上

コールセンター・審査受付業務等委託先における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う
建設キャリアアップシステムの業務一部停止について

本日、4月9日、建設キャリアアップシステムのコールセンター及び申請受付業務の委託事業者において、業務従事者1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認いたしました。

感染拡大防止のため、下記のとおり業務の一部を停止いたします。なお、業務の完全再開の時期につきましては、決まり次第改めてホームページ等でご案内いたします。

ご不便をおかけすることを深くお詫び申し上げます。何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

○事業者・技能者の登録申請及び変更申請の受付業務

業務	運営状況	備考
インターネット申請	△	申請いただけますが、申請内容の審査業務が停止するため、技能者登録（カード発行）、事業者登録には、相当程度お時間をいただきます。
郵送申請	×	申請受付業務を停止いたします。
認定登録機関、受付窓口	×	認定登録機関・窓口業務を停止いたします。
カード発行	×	申請受付業務の停止に伴い、カード発行業務も停止いたします。
申請書の取り寄せ	×	業務を停止いたします。

○お問い合わせセンター業務

業務	運営状況	運営状況
電話でのお問い合わせ	×	業務停止のためお問い合わせいただけません。
メールでのお問い合わせ	×	業務停止のためお問い合わせいただけません。

○就業履歴の蓄積等（通常通り運営中）

業務	運営状況	運営状況
現場登録、帳票出力・閲覧 等	○	通常どおり運営中です。
就業履歴の蓄積等（API連携含む）	○	通常どおり運営中です。
※なお、毎週木曜日 20:00 ～ 翌 07:00 はシステム定期メンテナンスのためご利用できません。		

以上